2．損益計算書関係

⑴　当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	492,580千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	154,325千円
当期総利益に与える影響額（差引き）	338,254千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人化時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入の額	―千円
	338,254千円

3．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金	13,673,910千円
定期預金	△ 6,200,000千円
期末資金残高	7,473,910千円

⑵　重要な非資金取引

現物寄附による資産の取得	232,322千円

4．重要な債務負担行為

①　医学部附属病院診療棟新営工事
契約金額　1,632,750千円　翌期支払額　653,100千円

②　医学部附属病院病棟新営工事
契約金額　1,417,500千円　翌期支払額　567,000千円

③　医学部附属病院病棟新営機械設備工事
契約金額　690,165千円　翌期支払額　414,099千円

④　佐賀大学（本庄町１）美術棟新営その他工事
契約金額　484,050千円　翌期支払額　484,050千円

⑤　佐賀大学（鍋島１）医学部附属病院診療棟新営電気設備工事
契約金額　392,700千円　翌期支払額　235,620千円

⑥　佐賀大学（鍋島１）医学部附属病院診療棟新営機械設備（衛生）工事
契約金額　378,000千円　翌期支払額　226,800千円

⑦　佐賀大学（鍋島１）医学部附属病院診療棟新営機械設備（空調）工事
契約金額　347,655千円　翌期支払額　208,593千円

⑧　佐賀大学（鍋島１）医学部附属病院病棟新営電気設備工事
契約金額　346,500千円　翌期支払額　207,900千円

⑨　佐賀大学（本庄町１）文教４号館等改修工事
契約金額　323,400千円　翌期支払額　323,400千円

⑩　佐賀大学（鍋島１）医病管理部門棟新営工事
契約金額　292,320千円　翌期支払額　292,320千円

⑪　佐賀大学（鍋島１）基幹・環境整備（中央監視設備）工事
契約金額　157,374千円　翌期支払額　94,424千円

⑫　佐賀大学（本庄町１）文教４号館等改修機械設備工事
契約金額　111,405千円　翌期支払額　111,405千円

5．金融商品関係

⑴　当法人は資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

⑵　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　現金及び預金	13,673,910	13,673,910	―
⑵　国立大学財務・経営センター債務負担金（＊２）	(2,782,992)	(3,057,390)	(△　274,398)
⑶　長期借入金（＊３）	(2,839,100)	(2,727,476)	(111,623)
⑷　未払金（＊４）	(5,082,793)	(5,081,703)	(1,090)

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊２）　国立大学財務・経営センター債務負担金には、一年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金を含んでおります。

（＊３）　長期借入金には、一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

（＊４）　未払金には、長期未払金を含んでおります。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　国立大学財務・経営センター債務負担金、及び⑶　長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

⑷　未払金

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。前記以外のものについては、支払期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

6．賃貸等不動産関係

当法人は、佐賀市その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

7．重要な後発事象

該当事項ありません。